

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】 平成 28 年度

事業所番号	2772401010		
法人名	社会福祉法人 聖徳園		
事業所名	グループホーム敬愛		
所在地	大阪府枚方市香里ヶ丘8丁目1番地		
自己評価作成日	平成 28年 9月 12日	評価結果市町村受理日	平成 28年 11月 2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2772401010-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会		
所在地	大阪府中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内		
訪問調査日	平成 28年 10月 5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム敬愛は、昭和42年より同地域で活動している社会福祉法人が平成12年に開設した1ユニット7名のホームです。法人全体でサービスの質の向上を目指し、ISO9001(国際標準化機構)の認証を受けるとともに、職員全員でサービス向上の年間目標を設定し、利用者や家族が安心して過ごして頂けるように取組んでいます。平屋建ての施設はリビングルームや全ての居室は中庭に面し、日頃から緑や花に親しんで頂いています。利用者や職員は自分の得意な事・好きな事を役割分担し、家族にもご協力を頂きながら共同生活を楽しく営んでいます。平成25年に初めて看取り介護を経験し、職員の看取りに対する気持ちの変化を振り返って平成27年度に大阪認知症高齢者グループホーム協議会の研究発表会で報告致しました。その後の3例の貴重な経験を活かし、主治医と連携を図りながら、究極のパーソンセンタードケアである看取り介護に前向きに取り組んでまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

約50年に亘って地域福祉に永年活躍・貢献している社会福祉法人が、大阪府下におけるグループホームのモデル事業3例目、枚方市におけるグループホーム第1号として設立し、17年目を迎えます。閑静な住宅街に1ユニット7名の利用者が家庭的な雰囲気の中で、認知症でも不安なく生きがいや役割を持ちながら、職員の温かい支えと看取りまでの丁寧な関わりを受けながら生活しています。ISO9001(国際標準化機構)認証更新はもとより、法人の強力なバックアップやノウハウを得て、毎年の品質管理目標として平成28年度は「挨拶」に重点を置いて実践しながら、より良いサービス提供を図っています。管理者は利用者の状態把握に努めながらより添い、職員は不安な思いを持って入居する利用者の穏やかな暮らしの実現と、アットホームな生活の維持継続と心のケアを大事に支援しています。ホームでの4例の看取り介護が貴重な経験となり、職員の自信とスキルアップに繋がりを、最後まで安心して暮らせる終の棲家に成り得るグループホームであると今後も期待できます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に沿って事業方針を定め、理念の実践のために、年度毎に品質管理目標を職員一同で決めて取り組んでいます。平成27年度は「利用者が安心して潤いのある生活を過ごして頂けるよう、職員のコミュニケーション能力を磨く」と定め、研修や日々のコミュニケーション技法を駆使した対応を職員間で共有することで全職員にコミュニケーション能力の向上がみられました。平成28年度は「気持ちのよい挨拶とホスピタリティで良好な人間関係を築くとともに、地域との関わりを深める」とし、質の高い挨拶を沢山行うことで、地域内でグループホーム敬愛の存在を知って頂けるようにしています。 また、理念の共有を促進するために、理念の掲示や唱和の他、理念を掲載した職員手帳を全職員に配布しています。この手帳は近畿厚生局の法人監査においても高い評価を頂いています。	法人理念「ヒューマニズムにたって高度な専門性をもって人のためにつくします」に沿って、毎年度の品質管理目標を設定しており、平成28年度は「気持ちのよい挨拶とホスピタリティで良好な人間関係を築くとともに、地域との関わりを深める」としています。品質管理目標は職員の意見を反映して決めています。職員は特に朝の挨拶に重点を置き、利用者・家族、地域への挨拶の充実を心がけています。職員への理念の共有に向けた取り組みとして掲示と唱和をしており、全員に配布されている職員手帳にも理念・年間目標が記載され、いつでも見て確認できることでケアの実践に生かされるようにしています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議にご参加くださる民生委員や地域の方からご案内を頂き、地域行事の「とんど焼き」「防災訓練」「さくらまつり」「夏まつり」等に参加させて頂き、利用者が地域住民と交流する機会を支援しています。「文化祭」では利用者の作品を展示させていただき、作品を通じて地域住民との会話が広がっています。また、同法人の特別養護老人ホームで開催される地域交流会に参加して地域の方の演奏や踊りなどを楽しませて頂いています。グループホームにも週1回ボランティアの方に訪問頂き、歌体操等のレクレーションをお願いしています。平成28年2月からは枚方市介護予防ポイント事業を通して週1回地域のボランティアの方が庭のお手入れに来て下さっています。	地域への挨拶運動に取り組み、近隣の方やスーパーの店員の方にも目を見て挨拶し、「いい天気ですね」などの一言を添えるようにしてコミュニケーションを図り、地域でのホームの認知を深めてもらえるよう具体的に行動しています。地域から案内をもらい、地域行事の祭りなどに利用者と参加し交流をしています。地域の文化祭では、利用者が職員と作った作品の展示が恒例になっています。ホームには、毎週ボランティアグループから交代で2名ずつの訪問があります。枚方市の社会福祉協議会を中心とする地域支援事業の「いきいきマイレージ」(枚方市介護予防ポイント事業)からは、近隣の方が庭の手入れのボランティアに訪問しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしている	平成18年度より継続して小学校校区の行事に参加しています。医科大学や大学院生の調査研究に協力することもあります。また、法人として認知症カフェの開催について検討しているところです。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催する運営推進会議では、利用者の入退去、行事や研修、品質目標の達成度、事故報告、実習の受入状況等、出来る限りオープンに運営状況を報告しています。運営推進会議構成員以外に利用者家族も多数参加され、家族の思いや提案を伺う機会になっています。地域の方や地域包括支援センターから地域の取り組みの報告や行事の案内を受けています。また、制度の改定等の情報提供にも努めています。	運営推進会議は、構成員の更生保護女性会監事、高齢者サポートセンター（枚方市地域包括支援センター）職員、利用者家族、元利用者家族、法人在宅センター長の参加により2ヶ月に1回定例開催しています。会議では行事報告、研修報告、今後の行事予定、ホームからのお知らせとお願い、利用者の動向、外部評価について、健康管理情報、地域包括支援センター・地域からの案内報告、出席者からの意見・要望等が話し合われ、詳細に議事録を作成しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業開始から市の担当課との連携に努め、外部評価調査結果や事故報告書を提出しています。平成22年からは枚方市介護相談員派遣事業の介護相談員の受入れを継続しています。枚方市高齢者等徘徊 SOS ネットワークへの利用者登録や搜索協力も行っています。平成28年2月からは枚方市介護予防ポイント事業の地域のボランティアの方の受入れを開始しました。	市の担当課には事故報告の提出、利用者の介護認定の手続きなど、都度連携しています。外部評価調査結果も提出しています。運営推進会議の議事録は、外部評価実施回数緩和協議の際に調査票と共に提出しています。枚方市から介護相談員の派遣を受け入れています。月に1度訪問が有り、介護相談員と利用者が話した内容について報告を受けています。枚方市高齢者等徘徊SOSネットワークから情報提供をうけ、利用者を登録しているほか、見守り110番にも協力しています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の方針として「身体拘束をしないケア」を目指しています。身体拘束に関する研修も毎年実施しています。玄関の施錠に関しても利用者の安全確保を重点におきながら、状況に合わせて対応しています。	ホームは法人の一員としても「身体拘束をしないケア」の取り組みをしています。現在までに身体拘束の事例はありませんが、年間研修計画に予定を入れて研修を実施しています。職員は身体拘束について日々振り返るようにしています。玄関の施錠についても利用者の安全の確保に努めながら対応するようにしており、帰宅願望等に対し、利用者の様子を見ながら、思いを制限しないように関わっています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間の職員研修・教育計画に「虐待」を必ず挙げて実施しています。高齢者虐待に関するニュースについても是正予防処置としてとりあげ、職員間で話し合っています。認知症ケアを行う上で事あるごとに自分たちのケアを再点検し、職員間で話合う機会を設けています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度利用の必要性がある利用者については職員や地域包括センターと適宜相談しています。以前に運営推進会議で成年後見人の方から制度についてご説明いただく機会があり、参加された家族が制度利用を開始されました。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学の際に施設内を案内しながらサービス内容について細かく説明した上で利用申込書をご記入して頂きます。契約締結の際には重要事項説明書に沿い改めてサービス内容等についてご説明します。解約については家族と十分に話し合い、理解・納得の下に行います。利用料の改定時には家族に説明の上、同意書を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の思いは日々の会話や様子で把握しています。家族の多くが運営推進会議に出席されるので、ご意見・ご要望を確認できる場となっています。サービス計画書の更新の際や必要時にはお電話や面会時に家族の意向・要望を伺います。年1回無記名のアンケートを実施し、利用者や家族の声を表出して頂いています。アンケート結果を運営推進会議で報告しています。玄関にはご意見箱を設置していますが投稿はありません。また、施設内に苦情担当者等申し立ての連絡先を掲示しています。	意見箱の設置をしていますが、意見や苦情の投函は無い状況です。家族の意見を聞く機会を多く得ることができるように、月に1度は家族がホームに来訪してもらえるきっかけとして、運営推進会議への出席、主治医の往診やカンファレンスへの出席、季節ごとの衣替えを依頼しています。その際、サービス計画書のプラン変更等の確認や同意も得ています。また利用者が話したことを伝え、家族の要望や意見も会話の中から聴取するように努めています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は毎年各職員から「自己報告書」を管理者に非公開で受け取り、意見や異動希望を聞く機会としています。他に「業務改善提案書」に意見や提案を記入して直接代表者に提出する制度があります。管理者は毎日の申し送りや職員会議で各職員の意見を聴き、各職員は日常的に気軽に提案しています。年間行事や研修計画等は職員で話合って決定します。職員の意見を反映して浴室暖房や浴室の手すりが設置され、洗濯機も買換えできました。	職員の意見や要望・提案は「自己報告書」「業務改善提案書」として、法人理事長にダイレクトに届く仕組みとなっており、意見の内容は職員名を非公開とした上でフィードバックされて、ホームの運営に反映させ、改善に繋がっています。利用者がシャワー浴をする際の浴室の寒さ対策について、現場の職員ならではの視点で業務改善提案書を提出し、暖房設置が実現した事例があります。年に2回管理者との面談も実施するほか、日頃から何でも話せる環境作りをしています。法人は創設50年を迎えるにあたり、新たな50年に向けて職員表彰を設け、職員のモチベーションの向上に繋げる予定です。新しい法人ロゴの作成にあたっては、職員も公募に参加しました。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各職員に対し公平に評価するために職場環境の整備に努めています。そのために年2回人事考課を実施し、適宜その考課項目の改定を行います。効果後には管理者が個々にフィードバック面接を行い、働き方の希望や目標の確認を行います。資格取得者に対する資格手当や給料水準が上がるような努力をしています。H27年度には人事制度の改正があり、職員の希望に沿って働き方が選択できるようになりました。2年間で4人が契約職員から正職員になりました。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の取得資格の把握や人事考課にて職員の介護力を判断し、職員の段階に応じた外部研修受講の機会を作っています。事業所内研修は職員が主体的に学びたいことを話し合って年間計画を策定し、職員それぞれが勉強し、講師を担っています。法人全体で行う研修機会もあります。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は地域のグループホーム連絡会、施設系事業所連絡会への参加や事業所が所属している全国や大阪府内の同業者団体の研修・定例会等に参加しています。平成27年度には枚方市グループホーム協議会が設立され、研修受講・情報交換の機会が増えました。同業者との交流は職員を活性化させ、自らのケアを振り返り、事業所のサービス向上に効果があると認識しています。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望の方の見学の際、可能であれば本人の同行を勧め、ホームの雰囲気を感じて頂きます。新入居者に対しては、入居前に自宅やご利用の居宅サービス事業所に出向きます。家族や居宅サービス事業所から情報提供をして頂き、性格等を理解した上で、本人に話を伺い、本人の安心に繋げるようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能であれば在宅の介護支援専門員から情報提供して頂き、家族のニーズの把握に努めるとともに、面接時に立ち会って頂く事で家族が話しやすい雰囲気を作り、不安軽減を図ります。相談時にはできるだけ管理者が家族と面談し、家族の要望を伺うようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談者が必要とする支援を見極め、適切なサービスや相談機関、医療機関の紹介など行っています。またグループホームの利用を急がれている場合、他のグループホームの待機情報などを持つ地域包括支援センターを紹介することもあります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の得意なことや希望する活動を支援することで、役割を持ち、他利用者と協力し合い、生き生きと毎日を過ごしておられます。利用者のできる事を見極め、掃除や調理の手伝い、庭の水やりなどを行い、職員と利用者は互いに協力し楽しみながら、良好な関係を維持しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者本人の喜びは家族との良好な関係にあると考え、一緒に支えるために、家族に可能な支援をご協力頂いています。本人の体調や暮らしぶり、他利用者との関係について家族に報告しています。可能な家族は往診や通院に付き添われ、体調把握に努められています。運営推進会議と行事を同日に行い、家族が参加しやすいように工夫しています。行事内で有志の家族が演奏をして下さる事もあります。グループホーム敬愛で看取り介護を経験された家族が現在利用中の家族に体験談を話して頂き、先の看取り介護についても考える機会を設ける等、究極のパーソンセンタードケアである看取り介護を共に支える関係作りを目指しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は、馴染みの店・人のいる場所が、利用者にとって安心と安らぎをもたらすことを理解し、外出支援や面会の推奨をしています。可能な限り、入居前から関わりのあるかかりつけ医に診て頂いています。入居前に利用していた美容室に通えるようにサポートしています。時々、入居前の友人やサービス事業所の職員、遠方から孫・ひ孫が面会に来られます。毎月家族と一緒に外出して学生時代の友人との女子会ランチを楽しまれている方もおられます。近隣のスーパーの店員と利用者は、顔馴染みになっています。	入居前の自宅の近隣の人や、訪問看護サービス利用時に訪問してもらっていた看護師さんが来訪して利用者の喜びになっています。家族や友人がいつでも来訪できるように、管理者・職員は快く受け入れています。近隣のスーパーでは、職員より利用者の方が「ホームの人」と認識してもらえるほど馴染みの関係になっています。職員は、利用者が入居前から行きつけの美容室に行くほか、新たな美容室に行けるようにも支援しています。また、毎月家族と出かけたり、学生時代の友人との食事会に出かけるなど、利用者の馴染みの関係の継続を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の引き継ぎや毎月のケースカンファレンスの際には、利用者間の人間関係について意識して職員間で情報収集に努めています。共に生活活動を行う中で支え合う関係も築けています。必要に応じて職員が口添えし、席替えを行い、利用者が孤立しないように配慮しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特別養護老人ホームに移行される際には、必ず書面で情報提供し、連絡がとれるようにし、面接に立ち会い、関係者に習慣や好み等を直接伝えます。入所後も必要に応じて職員が向き、本人が新しい環境に馴染めるように支援しています。入院の際も書面や面談により情報提供しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書を作成毎に利用者やご家族に希望や意向の確認を行っています。サービス計画作成後は個別の「ケアプラン・ケアチェック表」に日常生活状況を記録し、実践状況を把握します。アクティビティについては希望外出など、行事を企画する際に利用者の希望を伺います。調理時の献立も利用者と職員で一緒に考えます。毎日のリアリティ・オリエンテーションや食後の会話などから利用者の反応や思いをくみ取ります。家族から伺った昔の生活も参考にします。介護日誌や生活状況表などからデータ収集を行い、職員間で気づきや分析を共有して、利用者の思いや暮らしの実態を把握する工夫をしています。	管理者・計画作成担当者・職員は、入居時から日々の関わりの中で利用者の暮らしへの意向や希望を聞きとり、思いをくみ取るようにしています。難聴の利用者には周りへの配慮をしながら、大きめの声で聞き取りやすさに気配りをして会話をすることで、思いを把握しています。聞きとった内容はパソコンにデータ入力して職員間で情報の共有を図っています。利用者と献立を考え一緒に食材を買い、調理、食事をしながら、利用者の嗜好や外食の希望を聞き取っています。サーカスに行きたい、入居前に定期購読していた本を買いに書店に行きたい、買い物に行きたくて欲しい等利用者の意向を、家族からの聞き取りも含め多様な場面で把握して思いを反映できるようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	機会あるごとに、本人や家族、在宅の介護支援専門員、サービス事業者からの情報収集を行って、これまでの生活を重視し、馴染みの暮らしに近づけるように努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に利用者の状況を把握するために毎日の引き継ぎ、毎月のカンファレンスはもちろんのこと、日々の記録の記載方法を工夫し、職員全体で情報共有に努めています。記録に関する研修を行い、「共有すべき情報とは何か」、「他者にわかる記録の書き方」などを学び、他の職員が経験した出来事も全職員が把握できるよう、スキルアップに努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	大阪認知症高齢者グループホーム協議会方式のサービス計画書書式を活用しています。毎日の引き継ぎで利用者の発言や様子を報告し、職員各自の意見を出し合います。毎月のケースカンファレンスで利用者毎に情報を集約し、計画作成担当者と情報交換を行って、モニタリングを実施します。サービス計画書作成毎に意向確認に努め、利用者本人・家族の意向をふまえた介護計画を作成しています。必要時の他、平成 26 年度からは年 1 回家族にもカンファレンスに出席して頂き、日々の取り組みや本人の状態報告し、家族の意向を伺います。家族が面会時にサービス計画書について説明し、同意の上、署名を得ています。基本的に3ヵ月に一度は介護計画の見直しを行います。見直した部分は網掛けで表示して全職員に周知し、ケアの実践に反映できるようにしています。	入居時に詳細なアセスメントを実施して利用者の情報をまとめています。サービス計画書は管理者兼務の計画作成担当者が職員の視点や意見も考慮して作成しています。作成に当たっては家族参加のカンファレンスや毎月開催する職員参加のケースカンファレンス、日誌で利用者の日々の様子や意向を確認して情報収集・意見交換を実施しています。サービス計画書には項目ごとに利用者の生活歴や好み、現在の状況、嗜好、希望、援助内容、モニタリング、計画変更の必要性、心身の状況などが家族や職員にも分かりやすい内容でまとめられています。新規、更新、変更により作成したサービス計画書は本人・家族に説明、確認をしてもらい、同意を得ています。サービス計画書見直しの頻度は枚方市の集団指導により3ヶ月ごとに行っています。モニタリングは毎月実施しており、サービス計画書の内容の変更部分を職員に周知しやすい工夫をしてチームケアに活かしています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、介護計画書に連動したケアの実践をケアプラン・ケアチェック表に記録し、活動の様子や特記事項を介護日誌に記載しています。出勤時には前日までの介護日誌に目を通した上で引き継ぎを受けます。パソコンソフト「ほのぼの」を活用し効率化を図りながら気づきを共有し、記録やケアの標準化・介護計画の見直しに反映できるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに対応して内科・皮膚科・訪問歯科の往診や訪問看護（医療保険）の利用の調整を行っています。必要に応じて地域の薬局が薬を届けて下さいます。喫茶店や外食、行事で仕出し弁当をとる事もあります。外出や外泊も事前に連絡があれば早朝・夜間の対応も致します。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人は心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	在宅から診て頂いているかかりつけ医に入居後も継続してかかる方が多くいらっしゃいます。必要に応じて地域の薬局より処方薬を届けて頂きます。散髪も本人・家族の意向に合わせて、入居前に利用されていた地域の美容室や母体法人の特別養護老人ホームの訪問理美容を活用しています。運営推進会議には地域包括支援センターの職員・民生委員の方が参加して下さいます。地域の小学校区の行事へも積極的に参加します。地域のスーパーの店員の方や毎週 1 回来られるボランティアの方と利用者は顔馴染みになっています。このように地域の力を借りて、利用者の豊かな暮らしをサポートしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の受診は、利用者の以前からの関わりを重視し、利用者や家族が希望する医療機関の受診を支援しています。基本的に通院は家族が付き添い、日頃の様子は書面でお伝えします。日常生活の様子について説明が必要な場合等には職員も同行します。内科(2医院)や必要に応じて皮膚科、訪問歯科から往診に来て頂いており、かかりつけ医や医療機関とも良好な関係が構築できています。	利用者の入居前からのかかりつけ医を継続受診できるようにしており、可能であれば往診を依頼しています。利用者・家族の意向を確認して希望に添った医療機関への受診を支援しています。往診は体調により都度受けられるようにしています。訪問歯科や皮膚科も必要時に往診してもらっています。通院は基本的には家族に対応してもらいますが、利用者の状況を医師に伝える必要がある時には、書面で伝えるほか、職員が同行して伝えるようにしています。訪問看護の健康管理も受けており、24時間オンコール体制により緊急時には連絡も可能となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の訪問看護ステーションと契約を交わし、週1回の看護師による日常の健康管理や助言・指導を受けています。また、特変があれば訪問看護師に助言を求め、医師に往診依頼をする適切な時期を指導してもらうこともあります。主治医からターミナル等の指示書が出る場合には医療保険の個人契約を締結し、訪問看護を受けられるように支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は、病院に面談や書面などで利用者の情報を提供し、退院時には看護サマリー等の医療情報を求めるようにしています。必要に応じて病院に出向き、病院関係者との連携を図る体制があります。また、かかりつけ医との情報共有にも努めています。できる限り、早期退院の方針を伝え、本人の精神的安定を図るようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入浴の際に自力で浴槽を跨げなくなったタイミングで、リフト浴のある母体の特別養護老人ホームへ移行するか、シャワー浴でも良ければ当ホームでの生活を継続するか、ご本人にとってより良い生活の場について家族と検討していること、また、医療依存度が低い状態で看取り介護を行った事例を、入居前の見学の時点でお伝えします。入居契約の際には看取り介護の指針を説明し、終末期や急変時の対応についての意向を事前確認書に記入して頂いています。これは変更可能なものです。状態が変化した際には主治医を交えて家族と今後の方針を相談します。当ホームで対応できること・できないことをご理解頂けるように努め、本人・家族の思いに寄り添いし、本人にとって最良の最期の場所がどこかを家族と一緒に熟慮しながら対応しているところです。	重度化・終末期の指針により、入居時にホームの方針を説明しています。ホームで対応できること・できないことを説明し理解を求め同意を得ています。主治医よりターミナルの判断がされた時点で家族への説明と、ホームでの看取りの方針、対応について相談して、本人・家族の意向に可能な限り添えるように支援の方向性を医師・看護師・家族・職員で検討して取り組みを行っています。ターミナルケア開始の際には記録の様式も変更しています。訪問看護師による、「老人の特性」「考える状態変化」についての研修を受講しました。現在までに4事例の看取り介護を実施・経験しています。利用者個別の看取りの経験における、職員の看取りに対する不安の解消、死に立ち会った経験からの死生観と振り返り、家族のフォローを今後の課題と新たな目標にと考えています。平成27年11月に大阪認知症高齢者グループホーム協議会の研究発表会で看取り介護の取り組みの発表をしました。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護師や職員等が定期的に心肺蘇生法や緊急対応の研修を実施するとともに、急変時対応手順書を作成して備えています。事故発生予防研修として、平成 27 年には理学療法士から、平成 28 年には介護士の視点で「ホディメニクス」について学びました。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成しています。避難訓練を年2回実施し、自衛消防避難訓練計画書、結果報告書を消防署に提出しています。消防法改正に伴い、平成28年2月には自動火災報知機と火災通報装置の連動装置を設置しました。平成28年8月に消防の立ち入り検査を受け、指摘事項はありませんでした。非常口の鍵は常時職員が携帯しています。各居室の掃き出し窓からは直接中庭に出ることができるので、避難体制は比較的安全です。災害時用に水や食料などを備蓄しています。地域に対しては、年2回の防災月間にポスターの掲示や運営推進会議時の交流を通して協力を働きかけています。平成28年3月には利用者と職員が地域の防災フェスティバルに参加致しました。平成26年度の外部評価でご教授頂き、災害避難時の持ち出し品を袋に入れて用意しています。	火災・自然災害等の災害対策マニュアルを整備しています。火災、地震等を想定した避難訓練を年に2回実施しており、消防署に避難訓練計画書、実施結果報告書を提出しています。消防法改正に伴い火災通報の際の連動装置を設置し、消防署の立ち入り検査も受けています。ホームは平屋建てで、中庭に面した利用者の居室からは建物からの避難が容易です。運営推進会議でも地域の協力を得られるようにしています。毎年近くの小学校グラウンドで行われている防災フェスティバルにも利用者と職員で参加しています。備蓄として水、おかゆ、惣菜などを準備しています。定期的に賞味期限の確認を行い、補充しています。母体特別養護老人ホームの管理栄養士の助言によりフルーツの缶詰を追加しています。電気・ガスの供給停止等を想定して、カセットコンロもあり、災害避難時の持ち出し品を入れたリュックも用意して備えています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の基本姿勢の一つに「人権の尊重」を掲げ、職員姿勢は「礼儀正しく接し、その人の自尊心を大切にする」としています。事務室に掲示するとともに、職員手帳にも記載し、研修の年間計画に毎年組み込んで、全職員に周知徹底を図っています。実際のケアの場面でも職員は、利用者の性格を見極め、尊厳やプライバシーが守られるよう配慮し、記録を含め個人情報の取扱いに留意しています。職員の気になる言動があった際は、職員全員で話し合い考える機会を設けます。利用者家族へのアンケートにも「利用者ご本人やご家族のプライバシーについて配慮ができていますか？」という項目を入れています。27年度のアンケート結果では「満足」の評価が100%でした。	法人の基本姿勢として、「人権の尊重」があり、職員姿勢「礼儀正しく接し、その人の自尊心を大切にする」を掲げ、職員手帳にも記載して職員の意識向上と周知を図っています。研修計画にも予定を入れ事例を基に研修を実施しています。利用者家族に行っているアンケートでも利用者・家族へのプライバシー配慮に関する設問を入れて確認をしています。管理者、職員は利用者とのかかわりの中での言葉遣いや態度について、尊厳と気配りに細心の配慮をしながらケアをしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で趣味活動の内容やテレビ番組、希望外出の行き先、調理の献立、買物での商品選定、サービス計画作成といった自己決定や自己選択ができる機会をたくさん持てるよう工夫して支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな生活スケジュールは定めていますが、その日の利用者の気分や体調に合わせて活動内容を変更しています。また、利用者の希望や他利用者との関係に配慮して支援します。特に外出時には利用者のご様子を十分に見極めて支援しています。毎日晩酌をされる方もおられます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者ごとの服装の好みやおしゃれへの関心の度合により、日々の服装をはじめ、身だしなみにも気を配っています。衣替えや衣類の新調には家族が協力して下さいます。散髪は入居前に利用していた近隣の美容院へ通えるように支援したり、母体特養の訪問散髪を利用したりと、家族と相談しながらご希望に沿うようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	平成 22 年度に事業所の目標に掲げた「利用者に四季の移り変わり、生きがい、楽しみを感じていただけるような食事を提供する」を継続、支援しています。朝食はホームで調理します。昼・夕食は週 6 回母体特養から調理済みの副食を搬入しますが、お味噌汁は毎食利用者様と一緒に作ります。週 2 回は利用者と相談し、旬の食材を使った献立を考え調理します。庭で栽培した夏野菜や果物も食卓に上ります。献立、買い物、調理、後片付けの各場面で利用者と職員は協力合います。職員は利用者の食事のサポートを行いながら、時間をかけて会話を楽しみ、同じ食事を共に味わっています。	毎日、朝食と昼食・夕食のご飯とみそ汁はホームで調理しています。昼食・夕食時には母体特養の管理栄養士の栄養管理による副菜が運ばれています。利用者と献立を考えて、食材の買い物・調理をしたり、手作りおやつの日もあります。地域で畑を作っている方からもらった芋のつるの皮を利用者がむいて職員が調理したり、さつまいもをご飯に入れたりと季節を感じられる食事が提供されています。行事には仕出し弁当が用意されます。お寿司や洋食を食べに出かけたり、喫茶店へ行くこともあり、利用者の楽しみになっています。食事の時はテレビを消して職員も全員利用者の隣で食卓を囲み、一緒に同じ食事をしています。職員は利用者に合わせて食事の介助をしながら、ゆっくり食事をして、会話をしながら和やかに食事の時間を楽しんでいます。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者が昔から使用していたお茶碗やお湯のみ、お箸を使ってお食事しています。体調や嗜好、理解の状況に合わせて食事・水分の量や形態、器の工夫をしています。また、定期的な血液検査結果による主治医の指導により、利用者にとって適切な必要量が摂れるようにサポートしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの大切さを認識し、毎食後に自立度に合わせた口腔ケアを行います。うがいの出来る利用者には、歯磨き粉の他に液体の歯磨き剤を使用していただき、より洗浄効果があがる工夫をしています。歯磨きが困難な利用者に関しては、歯磨きティッシュによる口腔ケアを実施しています。就寝前には毎日義歯を回収し、義歯洗浄液を使用しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の生活状況表に排泄状況を詳細に記録し、排泄パターン・習慣・自立度の把握、分析に努めています。カンファレンスや引き継ぎ時などに職員間の情報を共有し、トイレ誘導の間隔を各利用者に合わせて失敗を減らしたり、過不足のない介助を見極めてトイレでの排泄が継続できるように支援しています。適切なオムツの選定にも配慮しています。オムツの正しい当て方についての研修も行いました。	職員は、利用者一人ひとりの生活を綿密に記録した生活状況表から、利用者の自立度、排泄状況などをチェックし、個々の排泄パターンを把握・分析しています。自立できている人、見守りの必要な人、声かけ、誘導の必要な人などそれぞれに個別の支援をしています。プライドを傷つけたり、プライバシーを損なうことのないよう、職員間で情報の共有を行い、言葉かけ、誘導の仕方、時間帯などにも注意し、利用者の失敗を減らすようにし、適切な介助をすることで、基本的にトイレでの排泄が継続できるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	それぞれの利用者に合わせた便秘対策を講じています。利用者によって食品（オリゴ糖、牛乳、ヨーグルト等）の摂取量や水分量の調整、排泄しやすい環境作り、誘導のタイミングや声かけの配慮、便秘体操を行い、便秘の予防に努めています。便秘使用時には服薬メモを使用して排便状況を複数の職員で確認した上で服用しています。下痢をしやすい方には乳製品や酢の物、香辛料等、食品の摂取にも配慮しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回入浴日を設定しています。入浴を楽しんで頂けるように、バラやつつじ、紫陽花など庭に咲く季節の花を浮かべます。音楽をかけながらの音湯や、季節を感じて頂けるようにすだちやゆず、しょうぶなどの変わり湯を工夫しています。入浴に消極的な利用者は順番や環境の配慮、声かけの工夫、室温の調整等を行います。皆さん気持ちよく入浴され、浴後は笑顔になられています。	利用者は通常週3回の入浴をすることができます。概ね午後からの入浴時間ですが、職員は様々な工夫を凝らして入浴時間が楽しいものになるようにしています。季節により、庭に咲くパンジー、つつじ、アジサイ、バラなどの花びらを浮かべたり、しょうぶ湯、ゆず湯なども行っています。入浴を好まない利用者には、声かけのタイミングを考えたり、順番を変えたりして工夫しています。浴室の暖房器具が新調され、冬季でも暖かくシャワー浴をすることができます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に安眠できるよう、日中の活動支援を利用者の希望や習慣、体調に合わせてながら行います。就寝時には安心して気持ちよく休めるよう、室温管理や照明、排泄誘導の間隔などについて、個別に対応しています。寝具はリースですが、毛布や掛け布団を持ち込まれる方もおられます。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	平成 26 年度には品質目標に「薬の知識を深める」を掲げ、複数の方が使用していたステロイド剤について学びました。日頃から利用者に新たな薬が処方された時には都度その薬について調べて職員で共有し、服用後の様子を観察します。診察時には症状の変化や生活状況等の情報提供をしています。歩行時にふらつきが生じた利用者の様子を主治医に報告して抗精神薬の調整をして頂き、生活動作が安定したケースがありました。認知面や飲み込みのレベル低下により錠剤の服用が困難な利用者に対しても、主治医と連携を図って散剤への変更や服用時間の調整をして頂きました。利用者全員の服薬情報を一覧表にして日々の服薬管理に活用しています。必要に応じて服薬管理手順書を見直し、誤薬防止に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前中にはそれぞれの生活歴や好み、利用者間の役割分担に配慮して、掃除や調理、生け花、花や野菜の水やり等の活動を支援しています。午後にはそれぞれの趣味活動を利用者別に見極めて支援しています。気の合う利用者の席を隣にして楽しく歓談できるようにしています。家族の演奏を録画した DVD が人気で「私の息子よ」「私の娘よ」と楽しそうに皆さんで何度もご覧になられています。それぞれの方の活動と他の方への影響も配慮しながら支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のよい日は毎日外出機会を作っています。母体特別養護老人ホームへの食事の受け取りや地域のお店での買物などに同行して頂き、母体特別養護老人ホームの地域交流会や園児交流会、お祭り、季節毎の法要などの行事にも参加します。また、地域の施設を利用した外出行事を企画しています。春には老人福祉センターでのお花見食事会、近隣のテーマパークや公園の散策、希望外食等、家族と一緒に外出する機会も多くあります。地域の行事にも参加できるように支援しており、1月のとんど焼きや7月の夏祭り、10月の文化祭は恒例となっています。昨秋、今春はサーカス観覧に出かけました。家族には毎月の「敬愛えがお通信」を通して実施状況を分かりやすく報告をしています。	利用者にはできる限り外出の機会が持てるよう、地元での日々の買い物をしたり、同法人の施設へ食事を受け取りに行く際などには職員と一緒に車で出掛けています。天気のよい日には、ほぼ毎日外出の機会を設けていますが、利用者の身体状況も勘案しながら、1～3人ずつの個別支援を行っています。気候がよくなれば、公園への散歩なども再開する予定です。帰宅願望のある方には、可能な限り職員が付き添って外出支援しています。年間を通して、花見、紅葉、バラ園などを訪れ、季節の変化を肌で感じ、楽しむようにしています。中でもサーカス見物は好評です。そういった外出の際には家族にも案内し、一緒に外出する機会を設けています。地元のとんど焼き、夏祭り、文化祭にはいつも参加し、特に文化祭には利用者制作の作品を出展しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	喫茶店の利用や本人の買物の際など利用者の理解度に合わせてお金の所持や支払いを支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	娘さんや弟さんからの電話をソファで受け答えされたり、お孫さんのお誕生日にお祝いの電話をかける等、利用者の希望に沿って電話や手紙のやり取りができる支援をしています。		
52	19	○居心地のよい共有空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など作品)がないように配慮し、生活感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の至るところに季節に合わせた装飾や観葉植物・花を分け、和やかな雰囲気を整えています。リビングは中庭に面しており、直接出入りができる広いガラス戸からは明るい採光が確保されています。中庭に植えられた木やプランターの草花・野菜のお世話を楽しみ、季節を感じておられます。職員は個々の利用者にとっての快適な場所や人間関係を理解し、寛げるよう支援しています。玄関やリビングに利用者の作品を展示し、居心地の良い空間作りに努めています。	職員の写真、季節の花、ご意見箱などがすっきり置かれた玄関を入ると、中庭に面した明るいリビングルームがあります。利用者はそこで日中の多くの時間をテーブルに座ったり、ソファでくつろいだり、利用者同士で会話を楽しんだり、テレビを見たり、自由に過ごすことができます。書架にある新聞も人気です。壁にはカレンダー、献立表などが貼られ、折り紙やフェルト作品、今年の干支を描いた押絵、水彩画に芋版の紅葉など、利用者と職員が共同制作した作品が飾られています。廊下には利用者が参加した折々の行事の楽しそうな写真が掲示されています。また「トイレ」、「洗濯室」、「表札」などが大きい文字でところどころに表示してあり、利用者の認知を助けています。全体的に落ち着いた暖かな雰囲気です。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は、ゆとりをもった造りになっています。中庭を囲むようにL字型にリビングと居室部分が配置されています。リビングで新聞やアルバムを見る方、傍らのソファで利用者同士談笑する方、皆さんとリビングでテレビを、あるいは居室で好きな番組をご覧になる方、と思い思いに過ごせる場があります。気候のいい季節には、中庭のベンチでティータイムを楽しみます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室から直接芝生の中庭に出ることができ、ガラス戸を開けると外気を取り入れることも可能です。自宅から使い慣れた机・椅子・置時計などを持ち込まれる方もおられます。家族の写真や自作の手作り作品の数々を飾るなど、それぞれ個性のある居室になっています。また、掃除やシーツ交換等、自分で作業ができる利用者は、自室整備にも取り組んで頂いています。	居室にはベッド、エアコン、ゆったりしたチェスト、洗面台、クローゼットが設置されています。居室の大きなガラス戸の先は中庭で、春の桜に始まり、プランターの花など四季折々の花々を眺めたり、戸を開けるといつでも外気を取り込むことができます。自宅からテレビや時計、使い慣れた椅子などの家具を持ち込んだり、家族の写真や自分の作品などを飾るなどして、居心地よく過ごせるよう工夫しています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーの造りで、現利用者の状況に合わせた安全配慮を行っています。利用者様の目線に合わせた位置に「トイレ」などを大きく表示し、居室を間違える利用者に対しても、表札を大きくして貼っています。薬品などを管理する倉庫には施錠し、定時に施錠確認しています。入浴前、浴槽の湯をためる際は、不測の事態を防止するため浴室の施錠をしています。居室では歩行レベルに合わせてベッドの位置を考慮し、伝い歩きができるようにします。夜間帯に頻回に起き方には常夜灯をつけるなどの配慮を行っています。		